

I 調査の概要

1 調査の目的

幼児、児童及び生徒(以下「児童等」という。)の発育及び健康状態を明らかにし、学校保健行政上の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の根拠

統計法(平成19年法律第53号)及び学校保健統計調査規則(昭和27年文部省令第5号)によって実施される基幹統計調査である。

3 調査の範囲

学校教育法第1条に定める幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校のうち、文部科学大臣が指定する学校(以下「調査実施校」という。)

4 調査の対象

調査実施校に在籍する満5歳から17歳(平成25年4月1日現在)までの児童等の一部。ただし、通信制課程の生徒を除く。

5 調査事項

- (1) 児童等の発育状態
- (2) 児童等の健康状態

6 調査の時期

学校保健安全法による健康診断等の結果に基づき、平成25年4月から6月の間に実施

7 平成25年度学校保健統計調査対象数

区 分	学校(園)数	在学(園)者数	調 査 実施校数	発 育 状 態 調 査		健 康 状 態 調 査	
				調 査 対象者数	抽 出 率	調 査 対象者数	抽 出 率
計	校 1,011	人 225,447	校 165	人 13,915	% 6.2	人 76,772	% 34.1
幼 稚 園	330	8,166	37	1,240	15.2	1,771	21.7
小 学 校	419	105,617	60	5,558	5.3	30,958	29.3
中 学 校	174	56,595	39	4,583	8.1	21,175	37.4
高 等 学 校	88	55,069	29	2,534	4.6	22,868	41.5

(注1)学校(園)数・在学(園)者数は、平成25年度学校基本調査結果(速報)による。幼稚園の在学(園)者数は、5歳児のみ。

(注2)中学校には中等教育学校の前期課程、高等学校には中等教育学校の後期課程を含む。

ただし、高等学校の学校(園)数には、中等教育学校を含まない。

(注3)発育状態調査:調査実施校に在籍する児童等のうちから、年齢別男女別に抽出された者を対象
健康状態調査:調査実施校の在学(園)者全員(幼稚園は5歳児のみ。)を対象

8 利用上の注意

- (1) この結果は、文部科学省の還元資料(速報値)によるものであり、後日文部科学省から公表される「平成25年度学校保健統計調査報告書」の数値が確定値となる。
- (2) 統計表中で用いた記号
「-」…該当者がいない場合。「0.0」「0.00」…計数が単位未満の場合。「…」…調査対象とならなかった場合。「X」…標本サイズが小さい等のため統計数値を公表しない場合。